

第4回男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の名称	令和元年度 第4回瑞穂市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和2年1月22日 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	瑞穂市総合センター 第4会議室
議題	(1) 瑞穂市第2次男女共同参画基本計画(案)について (2) 答申(案)について (3) 令和2年度実施予定事業について
出席委員 欠席委員	<p><出席委員></p> <p>会長 宮坂 果麻理</p> <p>江間 安男、小倉 妙子、河村 岳昌、河村 光晴、小森 秀夫、近藤 奈保美、徳田 文子、平田 芳子、藤田 佳正、和田 恵利子</p> <p><欠席委員></p> <p>栗山 利宏、馬淵 一弘、馬淵 ひとみ</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
	<p>1. 開会</p> <p>会長：</p> <p>ただいまより、令和元年度第4回男女共同参画推進審議会を始めます。本日の出席者は10名ということで、本審議会は成立しております。本日、傍聴者はいらっしゃらないということで、このまま進めさせていただきます。</p> <p>昨年のジェンダーギャップ指数において、日本は153か国中121位ということで、過去最低となりました。最近では政治、経済の場だけではなく、教育の場でも男女差別が行われてきたということが表面化してきました。現状をしっかりと受け止めたうえでいかに改善を図っていくのか、また、計画の中に組み込まれるSDGsについても、目標を実現するためには女性の差別的状況が解消されない限りはありえません。そういった意味では本審議会は非常に重要な意味を持っております。</p> <p>本日も委員の皆様には積極的なご意見を頂きまして、より良い形で男女共同参画が推進されていくことを願っております。よろしくお願いたします。</p> <p>2. 議題</p> <p>会長：</p> <p>では初めに、(1) 瑞穂市第2次男女共同参画基本計画(案)について、事務局より説明をよろしくお願いたします。</p>

～ 事務局より（１）瑞穂市第２次男女共同参画基本計画（案）について 説明 ～

会長：

ありがとうございました。それではただいまの説明に関しまして、何かご意見がございましたらお願いします。

A 委員：

SDGsのアイコンを掲載するということですが、どういう基準で掲載するアイコンを決めるのですか。

事務局：

SDGsは大きく分けて17の目標があり、その中に169の具体的な目標が示されています。その目標と瑞穂市の体系の中にある施策の方向の内容が結びつくものをこちらに載せております。掲載するアイコンの基準については、自治体や企業ごとにバラバラであってもよいと国からも通知されているので、もしこれを入れたいといったご意見があれば検討いたします。

当計画につきましては、まず基本目標Ⅰにある5番と10番の目標を基本として、市や企業が丸となって進めていくという方針を立てました。本市としましても、このようなアイコンを記載するのは初めてということで、まずはこういったイメージで考えております。

会長：

追加事項に関してはよろしいでしょうか。ではこちらの内容で進めさせていただきます。

では次に、議題（２）答申（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

～ 事務局より（２）答申（案）について 説明 ～

会長：

ありがとうございました。本日、答申の内容まで決定したいと思います。この後、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますが、修正点があった場合には、本日、この場で修正の仕方を審議するので、修正後の文書を事務局に読み上げて頂き、内容を確定させるという流れとさせていただきます。

それでは只今の答申案につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

B 委員：

今までの審議会で見解が出たところを重点的にまとめられたのは良かったと思いま

す。その中で、「男女共同参画について学ぶ機会を作ることでより一層女性の活躍が推進される」とありますが、学ぶ機会を作るだけではなく、せっかく新しい計画を作ったのだから、これをもとに市民への施策を充実させるということをつけ加えたほうが良いと思います。この計画を市民へ啓発していくことでもっと意識が高まっていくのではないのでしょうか。

また、基本目標Ⅱですが、審議会においての女性委員の割合が平成 26 年度には 30.9%だったのが、平成 30 年には 24.4%と下がっています。国や県と比較して低いだけではなく下がっている現状と、実際には女性委員が 0 人の審議会もあるということで、この書き方だけでは弱いと思うので、もう少し強く記載して頂きたいです。

C 委員：

P T A 会長も現在はほぼ男性となっていますが、瑞穂市では女性の副会長がいらっしゃいますし、中小学校でも令和 3 年度には女性の会長になると聞いていますので、P T A も変わりつつあります。他の市町でも女性の会長は多くなっていますので、これを機に瑞穂市も変わっていかればと思います。

D 委員：

市民の方向けのセミナーや研修会などを企画するときを気をつけているのですが、啓発事業がイベント感で終わってしまって、続かないのでは意味がありません。ですので、男女共同参画の推進に理解のある団体、例えば、福祉教育のサポーターとか生活支援のサポーターなどと連携を深めて、多様な価値観や現状を吸収していただいて、そうしたものを包括的に発信してもらおうという流れを作るとか、すでにある仕組みや人材をいかにつなぎ合わせられるかが大事だと思うので、個人・団体と連携を深める、既存の人材を活用する・創出するといった文言がよいかと思います。

E 委員：

事業に関しては来年度の予算などに反映されると思うので、この審議会で意見を出すということは、その事業が後々やりやすくなるということだと思います。せっかく皆さんで意見を出すのだから、答申にはしっかり盛り込んでいくべきです。文章にも女性 0 人の審議会をなくすことを目標にするとか、具体的な内容で、事業に結びつくようなことを入れておくといいと思います。

事務局：

ありがとうございます。この答申書の意見は今後の施策の基本になっていくものですので、その辺りも考えて頂ければと思いますが、ひとまずは、一つずつどのように修正していくかをまとめたいと思います。

最初にご意見を頂いた基本目標Ⅰに対する意見ですが、「各世代特有の課題に合わせて男女共同参画について学ぶ機会を作り、また、市民への啓発を充実させることでより一層女性の活躍が推進されると期待する」という文でよろしいでしょうか。

B 委員：

今ある団体と連携をしながら、という意見もありましたので、学ぶ機会を作るために具体的に各団体との連携を深めるとか、市民への啓発を積極的に進めるためのシンポジウムなどを行うといったことを入れるといいのではないですか。

事務局：

おっしゃっていただいたことを全て書ければよいのですが、市の予算の関係もあって、シンポジウムについては現在なかなかできない状況となっています。

D 委員：

「他機関」とか「協働」とか、そのようなキーワードを載せていくとよいのではないのでしょうか。いかに人材を活用して効果を出すかということを考えるとよいと思います。

事務局：

これまでのご意見をまとめますと、基本目標Ⅰのほうですが、「各世代特有の課題に合わせて男女共同参画について、各種団体と連携を図りながら学ぶ機会を作り、また、様々な機会を捉えて市民に対する男女共同参画の啓発を行うことで、より一層女性の活躍が推進されると期待する。」といった文章になりますが、よろしいでしょうか。

B 委員：

新しい計画をもとに市民に対する啓発を進めるということと、今まである団体を活用しながら男女共同参画を広げていくといった2つのことを入れて頂ければと思います。

あと、文章の末尾が「する」と「されたい」となっている所がありますが、揃えたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局：

では末尾だけさらに修正させていただいて、「より一層女性の活躍が推進されたい」で締めることとします。

会長：

では基本目標Ⅰについてはそのように修正をお願いいたします。次に基本目標Ⅱについては何かございますか。

F 委員：

基本目標Ⅲの答申の最後が「確実に推進されるように求めます」とあるので、他の所も「求める」といった感じでまとめたほうがきれいだと思いますがいかがでしょうか。

か。

事務局：

「されたい」というところを「求める」に変えるということでしょうか。

B 委員：

どちらにしてもバラバラだから統一したほうがいいですね。

事務局：

それでは語尾を「されたい」で統一しようと思いますがいかがでしょうか。

B 委員：

基本目標Ⅱについては、低いどころかもっと下がっているの、「他市に比べて低い」もしくは「極端に低い」とし、また、「女性のいない審議会もある」という現状を両方分かるようにしてもらいたいです。「第2次計画の期間においては」と書いてあるところは、この第2次計画の中できちっと課題を解消していくということが読み取れるので、現状を記載して頂ければと思います。

E 委員：

第2次計画の期間においては、それを高めるために積極的に女性の活躍の場をとということなので、高めるための政策だということを強調したいです。

事務局：

では一度読み上げさせていただきますので、確認して頂けたらと思います。

基本目標Ⅱの部分です。

「市の審議会には様々な立場の人が参加して意見を述べるのがよい。特に瑞穂市は国や県と比較すると、審議会等における女性委員の割合は極端に低い。また、女性のいない審議会もある。第2次計画の期間においては、市が積極的に女性の活躍の場を作り出すように尽力されたい。」

B 委員：

「第二次計画の期間においては」の後に、「それを高めるために」という言葉を追加したらどうですか。

E 委員：

「それを高めるために」だけだと審議会だけになってしまいますので、他にももっと積極的に女性の活躍の場をとということだと、「高めるとともに」にした方が、審議会の比率も高めながら、もうちょっと女性の活躍を応援するという意味合いになるのではないのでしょうか。

B 委員：

出だしの所が「市の審議会には」となっており、対象が絞られていますから、「高めるために」でいいのではないのでしょうか。

会長：

そうしますと、「高めるために」でよろしいですか。

事務局：

それでは再度読み上げさせていただきます。

「市の審議会には様々な立場の人が参加して意見を述べるのがよい。特に瑞穂市は国や県と比較すると、審議会等における女性委員の割合は極端に低い。また、女性がない審議会もある。第2次計画の期間においては、それを高めるために、市が積極的に女性の活躍の場を作り出すように尽力されたい。」

会長：

修正点について読み上げをしていただきましたが、このように修正ということではよろしいでしょうか。その他、意見よろしいでしょうか。

事務局：

では最後にもう一回全部最初から読ませていただきます。

会長：

では読み上げの前に、再度答申につきまして修正についてのご意見や感想などいただければと思いますが、いかがでしょうか。

G 委員：

この答申を見せていただいて、瑞穂市の基本理念である『おもいやり』『ささえあい』から始まる瑞穂の夢まちづくり」とある中で、『ささえあい』という言葉が入っているので、各種団体が協力して、それぞれの団体に活躍できる場や、それぞれの団体でつながった人たちが活躍できる場がつけられるのはとてもいいと思うので、「各種団体」という言葉が入ったというのはいいことだと思います。

H 委員：

先ほど言われた通り、審議会委員は特に男性が多く女性が少ない、比率も下がっていることを改めて思いました。啓発して頂いて、男女平等ということを常に考えるべきであると思います。

審議会については、我々民生委員はどうしてもあて職で市からお願いされるということが多いため、男性に比重がかかるのかと思いますが、市の方もできる限り積極的

に審議会委員をお願いする際に女性にもお願いするようにしていただきたいです。

I 委員：

基本目標Ⅲの「生活困窮者、ひとり親家庭等「困難な状況におかれている人々」を支援するよう求める」とありますが、具体的に何に困難なのかが伝わってこないのですが、どうでしょうか。

D 委員：

困難な状況というのが表現としてすごく漠然としています。高齢者、障がい者、外国人、生活困窮者、ひとり親家庭といったそれぞれ生きづらさを抱えている人々について立場を越えて支援といった感じにするのが良いと思うので、「様々な状況を抱えている人々」といった表現にするとすっきりする気がします。

事務局：

仰る通り、困難な状況に置かれている人々というのが、ここに書かれている高齢者、障がい者、外国人、生活困窮者、ひとり親家庭等を意味します。そしてこの「困難な状況に置かれている人々」という表現は、国の男女共同参画で使われているので、それに準じてこの表現を使用しています。

E 委員：

これだけの人口がいるのにパブリックコメントが全然無かったということで、無関心であることが情けない、残念というのが感想です。

B 委員：

以前にも申し上げましたが、パブリックコメントを出しても意見はほとんど来ないと思うので、その前にこの審議会できちんと議論することのほうが大切です。まだ市民の皆さんには市のホームページを見てパブリックコメントに手を付けようという意識が浸透していません。

A 委員：

基本目標Ⅱについて、市長に対しての答申ということで審議会に特化した書き方をしていると思うのですが、本来ならば、誰もが活躍できるまちづくりということで、全体で雇用などにも取り組むということですね。

F 委員：

とても良い感じでまとまったと思います。あまり内容を細かく書いてしまうよりも、これだけは絶対に伝えたいという部分を明確に表現したほうが効果的だと思います。

C 委員：

基本目標Ⅰの２ですが、「特に子どもに対する教育が重要であると考えられる」とあり、子どもだけが重要みたいにかかれてるのが気になります。大人がまず変わらないといけないと思うのですが、この書き方だと、子どもだけに押し付けているようにも捉えられてしまうので、「幼児期からの意識づくりが重要である」などといった言い方にしたほうが良いのではないかと思います。

F 委員：

以前は男女共同参画など聞いたことがないという人が多かったのですが、今は男女共同参画や男女雇用機会均等法といった言葉を子どもたちが学んでいるので、子どもたちの中にはそういった言葉が浸透していると思います。ただ、教育に関して一からこういったことを入れてほしいという願いがあって、できるだけ子どもたちにこういう教育をしていきたいということで、この言葉は残してほしいというのが私の意見です。

事務局：

基本目標Ⅰの２について色々意見を頂きましたが、「特に子どもに対する教育」という表現のままでいくか、「幼児期からの意識づくりが重要であると考えられる」と改めるか、審議会のほうではどのように修正すべきかご意見を述べて頂ければ検討させていただきます。

G 委員：

「特に子どもに対する教育」のままでいいと思います。子どもというと生まれた時から始まる時期であるという考え方ができます。教育というのは学校だけでなく地域や親なども関わるので、生まれた時からできることだと思うので、幼児期と限定をせずに子どもと表現したほうが良いのかなと思います。

会長：

早期段階からの教育が必要という意味合いでの「特に」ということでよろしいですか。では、このままでお願いします。

事務局：

基本目標Ⅲですが、困難な状況におかれている人々とは、高齢者、障がい者、外国人、生活困窮者、ひとり親家庭等といった人々を指しているのですが、違和感があるということであれば、「様々な立場の市民が増えているという状況を考慮し、困難な状況におかれている人々を支援されたい。」というように一部削ることができますが、この件についてご意見はございますか。

F 委員：

削ってしまうと、困難な状況というのが身体的困難や経済的困難など何に対して困

難なのか、という問題が出てきますので、削らないほうが良いと思います。

事務局：

ではそのままいきたいと思います。

改めて答申案を読み上げさせていただきます。

「基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識を高め合うまちづくり

1 各世代特有の課題に合わせて、男女共同参画について各種団体と連携を図りながら学ぶ機会を作り、また、様々な機会を捉えて、市民に対する男女共同参画の啓発を行うことで、より一層女性の活躍を推進されたい。

2 今後、男女共同参画社会を実現するためには、特に子どもに対する教育が重要であると考えられる。一人ひとりが尊重されて生きていくことについて学ぶための教育に、より力を入れるようにされたい。

基本目標Ⅱ だれもが活躍できるまちづくり【瑞穂市女性活躍推進計画】

市の審議会には様々な立場の人が参加して意見を述べるのがよい。特に瑞穂市は国や県と比較すると、審議会等における女性委員の割合は極端に低い。また、女性がない審議会もある。第2次計画の期間においては、それを高めるために、市が積極的に女性の活躍の場を作り出すように尽力されたい。

基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせるまちづくり

ひとり親家庭や外国人等、様々な立場の市民が増えているという状況を考慮し、高齢者に限らず、障がい者、外国人、生活困窮者、ひとり親家庭等「困難な状況におかれている人々」を支援されたい。」

以上です。

会長：

では、今読み上げて頂いた内容で答申を行いたいと思います。議題（2）は以上でよろしいでしょうか。

続きまして、議題（3）令和2年度実施予定事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

～ 事務局より（3）令和2年度実施予定事業について 説明 ～

会長：

ありがとうございました。只今のご説明につきまして、ご質問等ございますか。

委員：

来年度のワールド・カフェですが、これは6月のいつになりますか。

事務局：

日程はまだ確定していませんが、男女共同参画習慣が6月23日～29日になりますので、その中のいずれかになります。おそらく水曜日になるかと思いますが、他の週間との兼ね合いで見直す可能性もあります。

ワールド・カフェは毎回好評で、学生と社会人が男女共同参画について学ぶ良い機会になりますので、地道に続けていければと思います。

また、大学で男女共同参画学という講義を2年前より開講しておりますので、こちらは一般開放しておりますので、皆様にもぜひ参加して頂ければと思います。

3. 閉会

会長：

それでは議題は以上となります。

長時間ご審議頂きましてまことにありがとうございました。様々なご意見を頂きましたので、より良い計画になっていくかと思えます。

事務局：

皆様、本日は計画書と答申についてご審議頂きましてありがとうございました。今年度の審議会は今回で最後となります。事務局のほうから企画部長よりご挨拶を申し上げます。

企画部長：

長い期間、慎重に審議していただき、ありがとうございました。事業主という言葉が出てきましたが、市役所は商工会・事業主とのつながりが弱いと感じています。事業主の皆さまにも、思いやりが持てるようなまちづくりを意識していただくことが大事だと思います。この答申が終わりましたら、さっそく商工会などに話をしていきたいと思っております。

本日は慎重な審議をしていただき、前向きなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

会長：

以上を持ちまして、本日の男女共同参画推進審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。